

南相木村

MAGOSHICHIZAKA

孫七坂遺跡

防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）_（重点）事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2022.3

長野県佐久建設事務所
長野県埋蔵文化財センター

はじめに

孫七坂遺跡は、南牧村との境に連なる山稜の北斜面に立地します。谷は千曲川支流の南相木川へつながり、川の周辺では大師遺跡や見上遺跡など多くの遺跡が確認されています。

この度、長野県は防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）Ⅱ（重点）事業として、近年増加傾向にある豪雨災害に対する備えとなる砂防ダムを計画しました。長野県埋蔵文化財センターでは、この事業に先立ち埋蔵文化財の発掘調査を実施しました。

縄文土器等が採集されたという記録が残るものの、様相が判らなかつたこの遺跡ですが、今回の発掘調査で後世に大きく地形を変えていること、そのような土地改変にもかかわらず縄文土器を包含する層が部分的ではありますが、地表下3～4mの深層に残っていることが確認できました。

最後になりましたが、発掘作業から整理作業、本報告書の刊行に至るまで深いご理解とご協力をいただいた南相木村の皆さま、南相木村教育委員会、長野県教育委員会文化財・生涯学習課、そのほか関係各位に、心から敬意と感謝を申し上げます。

例 言

- 1 本書は、長野県南佐久郡南相木村に所在する、孫七坂遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）__（重点）事業に伴う記録保存調査として、一般財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センターが実施した。受委託契約については第1章を参照願いたい。
- 3 本書で使用した地図は、国土地理院発行の地形図（1：50,000『蓼科山』『十石峠』『金峰山』）、南相木村統合型GISをもとに作成した。
- 4 本書で取り扱っている国家座標は国土地理院の定める平面直角座標系第Ⅷ系の原点を基準としている。座標値は世界測地系を用いている。
- 5 発掘調査・整理作業にあたっては、以下の機関に業務委託した（敬称略）。
測量業務及び空中写真撮影：株式会社こうそく
- 6 発掘調査及び報告書刊行にあたり、以下の機関・諸氏に御指導・御協力をいただいた。お名前を記して感謝の意を表する（敬称略）。
南相木村教育委員会、藤森英二
- 7 発掘作業・整理作業の担当者は第1章第2節に記載した。
- 8 本書は、第1・3・4章を寺内貴美子、第2章を春日皓介が執筆、調査部長川崎保と調査第二課長西香子が校閲した。
- 9 本書に添付したDVDには、報告書PDF、写真図版掲載写真を収録した。

凡 例

- 1 本書に掲載した遺物の実測図及び写真の縮尺は1：3である。
- 2 基本層序、遺物の色調、粒径の区分等は「新版 標準土色帖（農林水産省農林水産技術会議事務局監修）」に準拠した。

目 次

はじめに

例言

凡例

目次

第1章 発掘調査の経過	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 発掘調査の経過	4
第2章 遺跡の位置と環境	6
第1節 地理的環境	6
第2節 歴史的環境	7
第3章 調査の方法と成果	10
第1節 調査の方法	10
第2節 基本層序	13
第3節 遺物	14
第4章 総括	15

写真図版

報告書抄録

添付 DVD

図版目次

- | | | | |
|-----|-----------------|-----|---------|
| 第1図 | 位置図 | 第5図 | 土層図 |
| 第2図 | 周辺遺跡 | 第6図 | 出土土器 |
| 第3図 | 調査範囲 | 第7図 | 出土土器 写真 |
| 第4図 | グリッド設定図・グリッドの呼称 | | |

挿表目次

- | | | | |
|-----|-------------------|-----|--------|
| 第1表 | 受委託契約の経過 | 第4表 | 周辺遺跡一覧 |
| 第2表 | 調査のための発掘にかかわる行政手続 | 第5表 | 出土土器一覧 |
| 第3表 | 埋蔵物の発見にかかわる行政手続 | | |

写真図版目次

- | | | | |
|-------|-------|-------|----------|
| P L 1 | 遺跡全景 | P L 3 | トレンチ (1) |
| P L 2 | 調査区全景 | P L 4 | トレンチ (2) |

第1章 発掘調査の経過

第1節 調査に至る経過

1 事業計画の概要

防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）__（重点）事業（以下「通常砂防事業」という。）は、近年増加傾向にある豪雨災害に対する備えとして、南相木村西和田地区に2016（平成28）年に事業着手された。これを受けて長野県佐久建設事務所（以下「建設事務所」という。）は2021（令和3）年に用地買収した。

2 保護措置の調整

本事業は孫七坂遺跡に該当するため、2021（令和3）年1月に長野県教育委員会文化財・生涯学習課（以下「県教委」という。）と南相木村教育委員会（以下「村教委」という。）と建設事務所及び（一財）長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」という。）による保護協議が行われた。そして本事業に係る埋蔵文化財の保護について、事前の記録保存調査が適当と判断し、建設事務所が埋文センターへ委託して実施することで合意を得た。

3 行政手続の経過

建設事務所は、文化財保護法第94条に基づき、2021（令和3）年1月15日付け2佐建第497号で、村教委あてに「土木工事のための埋蔵文化財発掘の通知」を提出した。これを受けて県教委は、同年1月29日付け2教文第8-317号で埋蔵文化財の発掘調査を実施するよう勧告するとともに、事前に、埋文センターと協議するよう村教委に通知した。埋文センターは、県教委と村教委を交えて建設事務所と協議を行い、以下のとおり契約を締結し、第1表のとおり事業を実施することとなった。なお、発掘調査の実施に伴い埋文センターが行った行政手続きは第2・3表のとおりである。

埋蔵文化財発掘調査業務委託契約書

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎 を委託者（以下「甲」という。）とし、一般財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター所長 原田 秀一 を受託者（以下「乙」という。）として、次のとおり委託契約を締結する。

（委託業務）

第1条 委託する業務は、次の通りとする。

- (1) 業務名 令和2年度防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）__（重点）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務
- (2) 業務箇所 (砂) 西沢 南相木村 西和田（4）
- (3) 業務内容 埋蔵文化財発掘調査
- (4) 業務期間 令和3年4月1日から令和3年9月30日

（委託業務の処理方法）

第2条 乙は、当該業務を実施する前に、発掘調査計画書（以下「計画書」という。）を甲に提出し、これに従っ

て業務を実施するものとする。

2 乙は、前項の計画書に定めのない事項については、甲と協議するものとする。

(委託料)

第3条 委託料は、金15,292,750円とする。

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,390,250円)

(契約保証金)

第4条 契約保証金は、金1,529,275円とし、長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第143条第8号の規定によりその給付は免除する。ただし、乙がこの契約を履行しなかったときは、契約保証金に相当する金額を違約金として甲に納付しなければならない。

(委託業務の調査)

第5条 甲は、この委託業務の処理状況について、随時に調査し、必要な報告を求めるとともに、業務の実施について必要な指示をすることができる。

(業務の変更等)

第6条 甲又は乙は、この契約締結後の事情により、委託内容の全部又は一部を変更することができる。この場合において、委託料又は委託期間を変更する必要があるときは、甲及び乙が協議して変更契約を締結するものとする。

(完了報告書)

第7条 乙は、委託業務が完了したときは、遅滞なく完了報告書及び成果物を提出しなければならない。

2 甲は、前項の報告書及び成果物の提出があったときは、受理した日から10日以内に乙の立会いの上で検査を行い、合格したときは引渡しを受けるものとする。

3 乙は、前項の検査の結果、不合格となったときは、甲の指定する日までに補正して提出し、再度検査を受けなければならない。

4 前2項の検査に要する費用は、乙の負担とする。

(委託料の支払い)

第8条 乙は、前項の規定による検査に合格したときは、甲に対して委託料を請求することができる。この場合において、甲は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を支払うものとする。

2 乙は、前条の規定にかかわらず、委託料の範囲内において概算払いの請求をすることができる。

3 乙は、前項の規定に基づく概算払いを請求しようとするときは、資金計画書を甲に提出するものとする。

(秘密の保持)

第9条 乙は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(契約の解除等)

第10条 甲は、次の各号の一に該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 乙が、その責めに帰すべき事由により、第1条の期間内に委託業務を完了しないとき又は完了することができないことが明らかと認められるとき。

(2) 前号の場合のほか、乙がこの契約に違反したとき。

(不履行の損害賠償)

第11条 乙は、その責めに帰すべき事由により第1条に規定する委託期間内に業務を完了しないときは、当該期限の翌日から委託業務を完了した日までの日数に応じ、委託料に対し年2.6パーセントの割合で計算した額の遅延損害金を甲に支払わなければならない。

2 甲は、その責めに帰すべき事由により第8条第1項に規定する期限までに委託料を支払わないときは、当該期限の翌日から支払った日までの日数に応じ、委託料に対し年2.6パーセントの割合で計算した額の遅延利息を支払

わなければならない。

(暴力団からの不当介入に対する報告書及び届け出の義務)

第12条 乙は、当該契約に係る業務に当たり暴力団等から不当な要求を受けたときは、遅滞なく甲に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。

(出土品の取り扱い)

第13条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続きについては、乙が代行するものとする。
2 甲は、発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する権利を放棄するものとする。

(その他)

第14条 本業務に関し、埋蔵文化財発掘調査委託費用の透明性の確保に努めるものとし、甲及び乙が協議の上、委託経費の根拠資料を業務完了報告書に添付又は完了検査時に提示するものとする。

(疑義の解決等)

第15条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年3月26日

甲 委託者 住所 佐久市臼田 2015
氏名 長野県佐久建設事務所
所長 中田 英郎 印

乙 受託者 住所 長野市篠ノ井布施高田 963-4
氏名 一般財団法人長野県文化振興事業団
長野県埋蔵文化財センター
所長 原田 秀一 印

第1表 受委託契約の経過

年度	当初		第1回変更		第2回変更		精算	
	契約日	金額	契約日	増減額	契約日	増減額	完了日	金額
2021	2021.3.26	15,292,750 円	2021.9.13	0円	2022.1.18	3,838,555 円増	2022.3.10	19,131,305 円

第2表 調査のための発掘にかかわる行政手続（文化財保護法第92条関係）

年月日	文書番号	施行者	文書名	あて先	備考
2021.2.17	2長埋第1-10号	埋文センター	埋蔵文化財発掘調査の届出	県教委	1,300㎡
2021.2.25	2教文第6-13号	県教委	埋蔵文化財の発掘調査について通知	埋文センター	上記発掘調査の実施及び終了報告提出等を指示
2021.6.29	3長埋第4-2号	埋文センター	発掘調査終了報告	県教委	1,300㎡

第3表 埋蔵物の発見にかかわる行政手続（文化財保護法第102・105・108条関係）

年月日	文書番号	施行者	文書名	あて先	備考
2021.6.25	3長埋第2-2号	埋文センター	埋蔵物発見届	佐久警察署	土器1箱
2021.7.20	3教文第20-32号	県教委	文化財認定通知	埋文センター	

第2節 発掘調査の経過

1 発掘作業

孫七坂遺跡は南相木村の遺跡詳細分布調査報告書（1999）に、縄文時代前期の諸磯C式土器片と石器が採集された縄文時代の散布地として登録されている。しかし、発掘調査歴がないため、遺跡の様相は不明であった。そこで、まずトレンチ1～8を設定し、堆積状況の確認と遺構遺物の検出に努めた。その結果、本遺跡の現地形は、後世の造成土によるものであることが判明し、約3～4mの造成土の下に旧地形が部分的に残っていることを確認した。遺構の確認はできなかったが、縄文時代の包含層と考えられる層から、縄文土器がわずかに出土した。

基礎整理作業では、出土遺物の台帳を作成し、注記作業を行った。写真は、台帳を作成し、データを光ディスク等に保管した。発掘作業中に作成した図面は、平面図と断面図との整合性を確認修正し、台帳を作成した。

2 整理等作業

発掘作業終了後、本格整理作業を開始した。主な作業は、図の点検と修正、遺物台帳と写真台帳の点検と修正、遺物の実測・拓本・トレース、図版の版組、原稿作成などである。また、報告書印刷に伴い原稿や図版の校正及び印刷製本を行い、関係各所へ配布するとともに、資料移管に備えて、整理収納し移管台帳等を作成した。

3 普及啓発活動

（1）遺跡説明会

2021.5.18 南相木村立南相木小学校児童及び引率教員遺跡見学 20名

（2）調査概要等の発行

2021.7.1 「発掘だより」No.1

2022.3.25 「発掘作業の概要 孫七坂遺跡」『年報』38

（3）その他

埋文センター公式ホームページに調査情報を掲載

4 発掘作業と整理等作業の体制

本報告書に掲載した遺跡の発掘調査にかかわる作業体制（作業員を含む）は以下のとおりである。

所 長： 原田秀一 副 所 長： 山田秀樹 調査部長： 川崎 保 担当課長： 西 香子

調査担当： 寺内貴美子 春日皓介

作 業 員： 相原寿美江 木村美恵子 児玉常夫 鈴木公子 鈴木 孝 田村節子 （発掘作業）

5 作業日誌抄録

2021（令和3）年

- 3月26日 受委託契約締結。
- 4月14日 現地打合せ（建設事務所）。
- 4月21日 発掘作業開始。重機によるトレンチ1の掘削。
- 4月26日 重機によるトレンチ2の掘削。
発掘作業員による調査開始。
- 4月28日 測量業務委託締結。
- 4月28日 重機によるトレンチ3の掘削。
- 5月6日 重機によるトレンチ4の掘削。
- 5月7日 重機によるトレンチ5の掘削。
- 5月18日 南相木村立南相木小学校3・4・6学年
児童及び引率教員遺跡見学。
村教委による児童の遺跡見学の取材。
- 5月31日 重機によるトレンチ6の掘削。
- 6月1日 重機によるトレンチ7の掘削。
- 6月3日 現地打合せ（県教委、村教委）。
- 6月9日 現地打合せ（建設事務所）。
- 6月14日 基礎整理作業開始。
- 6月18日 発掘作業員による調査終了。
- 6月22日 発掘作業終了。
- 6月30日 基礎整理作業終了。
- 7月1日 本格整理作業開始。
- 7月7日 測量業務委託第1回変更。
- 7月29日 測量業務委託完了。
- 7月30日 本格整理作業終了。
- 8月17日 第1回編集会議。
- 9月13日 受委託契約第1回変更。
- 11月1日 第2回編集会議。
- 12月27日 印刷製本業務委託締結。
- 1月18日 受委託契約第2回変更。
- 3月1日 報告書刊行。
- 3月10日 受委託契約完了。



重機によるトレンチ1の掘削



発掘作業員による調査



南相木村立南相木小学校3・4・6学年児童
及び引率教員遺跡見学

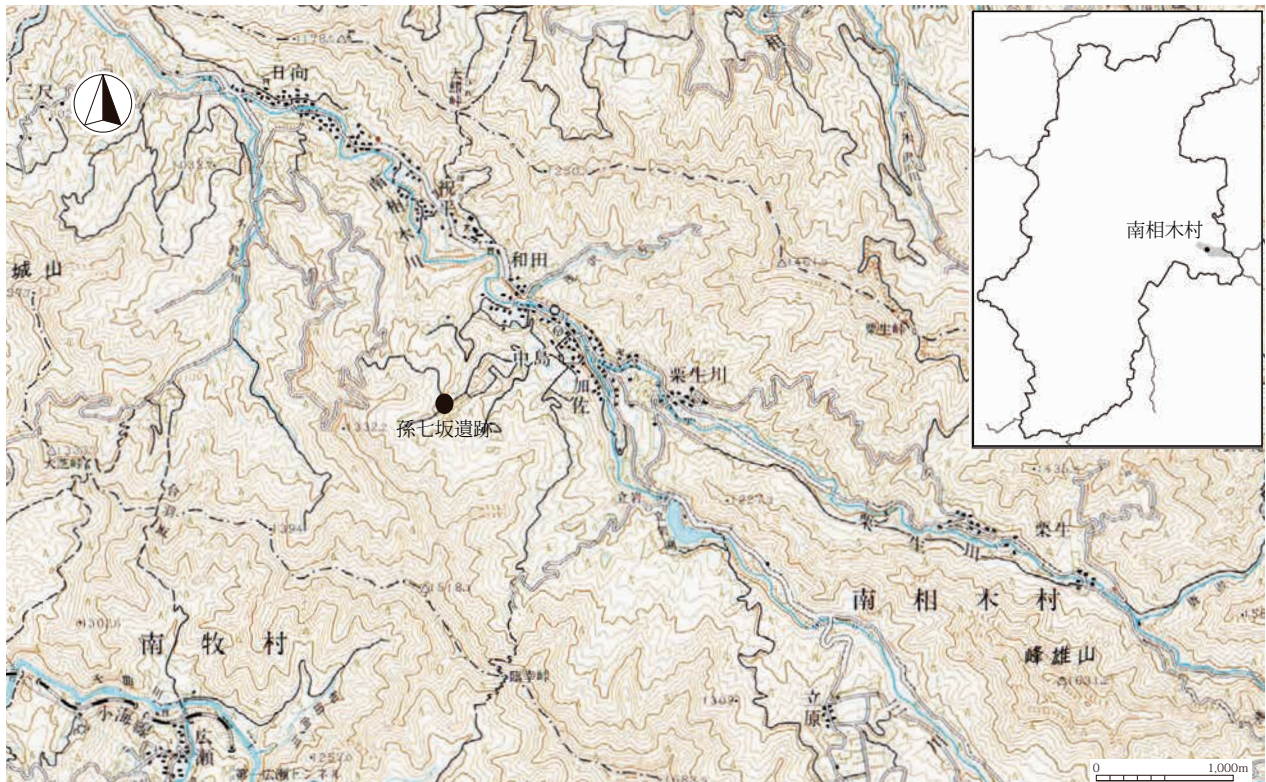
第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

孫七坂遺跡は、天狗山（1,882 m）から連なる山稜の北斜面に位置し、南西から北東に向かう小さな沢が流れる谷筋が範囲となる。

遺跡が所在する南相木村は、長野県の東南端、群馬県境に位置する。北側に御座山（2,112 m）、南側に天狗山を含む山稜にはさまれ、その谷間を縫うように南相木川が流れる。東西 20km、南北 5 km と細長く、面積は、66.05km²、標高は孫七坂遺跡付近で約 1,080 m である。南相木川の下流付近には、八ヶ岳泥流によって形成された岩陰地形が多く、またこの南相木川とその支流によって、河岸段丘が形成される。そして、南相木川は北隣となる北相木村の相木川と合流し、JR 小海駅付近で千曲川にそそぐ。

総面積の 8 割程度を山林原野が占めており（山林 48.579km²、原野 1.414km²）、南相木川に沿って 10 の集落が点在する。気候は、内陸性高冷地気候で気温の格差が大きい。冬季の降雪量も少なく、冬は北西の風が強く、厳しい寒さが長く続く気候である。



第1図 位置図

第2節 歴史的環境

南相木村では、1997（平成9）年に分布調査が行われ、25か所の遺跡が埋蔵文化財として登録されている（南相木教育委員会1999）。山城以外は河岸段丘上や、平坦面に存在している。また、これ以降の調査などを含めると、縄文時代21遺跡、弥生時代2遺跡、平安時代2遺跡、中世7遺跡（山城を含む）となる。

旧石器時代から縄文時代草創期の遺跡は村内において確認されていないが、視野を広げると、川上村立石A遺跡、佐久市寺畑遺跡などで草創期の土器が少量出土している。

南相木村において最初に人びとの痕跡が認められるのは、縄文時代早期の土器が出土した大師遺跡（7）（第2図・第4表番号。以下同じ）である。大師遺跡は、南相木川を臨む段丘に位置する。背後に山が迫っているが、遺跡周辺は比較的傾斜が緩やかな南向き斜面である。村史編纂のため2009（平成21）年に発掘調査され、縄文時代早期の押型文系土器や、胎土に繊維を多く含む前期前半の土器なども出土しているが、最も出土量が多かったのは前期後半の諸磯式土器であった。このほかにも、中期中葉の縄文土器や黒曜石製の石器が出土している。また、岩陰遺跡の存在も、南相木村の縄文時代の特徴であろう。南相木川の下流付近は、八ヶ岳泥流の分布範囲であり、岩陰地形が川沿いにみられる。こうした岩陰を利用した遺跡が、土岩洞穴（14）やいほり沢洞穴（15）など4か所みつまっている。岩陰を利用した遺跡として有名な栃原岩陰遺跡（39）は、隣接する北相木村に所在し、発掘調査で22体分の人骨が発見されている。

弥生時代の遺物は、祝平遺跡（8）や宮の向遺跡（12）で出土しているが、遺構は確認されていない。

古墳時代の遺跡は村内ではみつからない。近隣では、南相木村境近くにある小海町天狗岩岩陰遺跡（59）から古墳時代初頭の土器が出土している。また、佐久穂町では千曲川南限の古墳として、曾原古墳が発見されている。

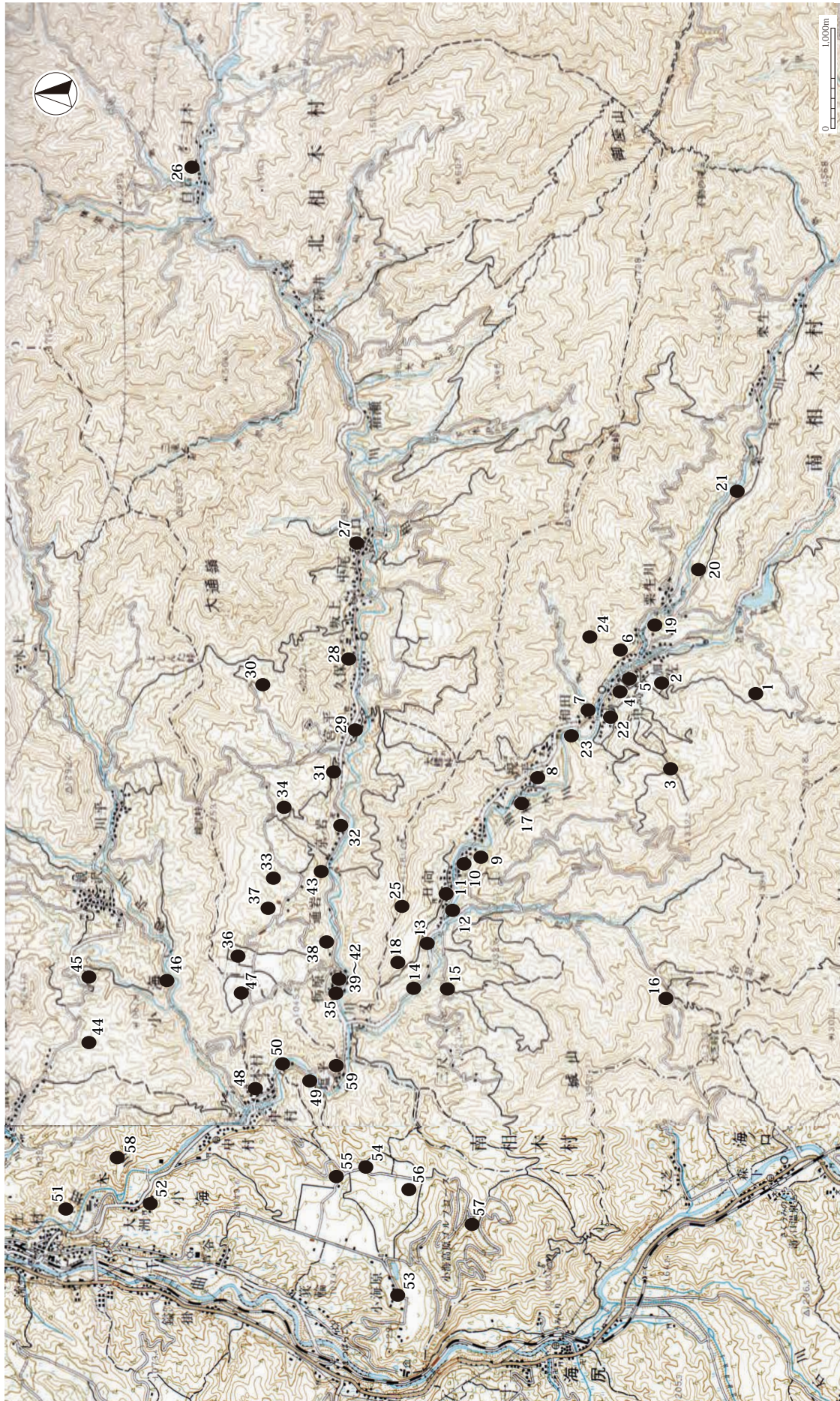
平安時代の遺構・遺物としては、大師遺跡（7）で住居跡、見上遺跡（5）からは灰釉陶器・土師器がみつかり、村内にも集落が形成されていたことがわかる。

中世の遺跡では、見張城跡（25）の調査で炉跡や堀、内耳鍋が確認されている。またこの時期に、佐久の大井氏や甲斐武田氏の家臣として活躍した相木氏（阿江木氏）が、南相木村に移住した際、菩提寺として常源寺を1550年に建立している。同寺院には相木常喜が寄進したと伝わる軍配団扇などが現存し、村内の新海神社や諏訪神社等にも鰐口を寄進しており、相木氏の痕跡がうかがえる。

近世の南相木村の所領は1590年に依田氏が転出して仙谷氏の入封後、1868年の明治維新までに、甲府城主徳川忠長、幕府領、甲府城主徳川忠長、幕府領、徳川綱重・綱豊（後の徳川家宣）、幕府領、幕府領支配を大名に預ける「預所」（松本藩預所）と目まぐるしく変遷した。この頃の遺跡は確認されていないが、日向区おさるの庚申塔、寒念仏鉦叩き像が近世の石造物として伝わっている。また、雨乞い神事の奉納品と考えられている山の神奉斎品もある。時期は17世紀後半～近世以降と幅広いが、御陵山社の祠で金属製の薙鎌、剣形、弓形などが830点以上確認されている。

参考文献

- 北相木村教育委員会 1980『遺跡詳細分布報告書』
 小海町教育委員会 1987『小海町遺跡詳細分布報告書』
 南相木村教育委員会 1999『南相木村遺跡詳細分布報告書』
 南相木村教育委員会 1999『あるけあるけ南相木 生涯学習マップ』
 南相木村教育委員会 2016『大師遺跡』縄文時代編
 南相木村誌編さん委員会 2015『南相木村誌』歴史編一 原始・古代・中世 南相木村誌歴史編刊行会
 南相木村誌編さん委員会 2016『南相木村誌』歴史編二 近世 南相木村誌歴史編刊行会



第2図 周辺遺跡 (図中No.は第4表と共通)

第4表 周辺遺跡一覧

No.	遺跡名	所在地	時代						
			旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世
南相木村									
1	木伐久保	加佐		○					
2	東原	中島		○					
3	孫七坂	和田		○					
4	岩ばね	中島		○				○	
5	見上	中島		○			○	○	
6	上土岩洞穴	中島		○					
7	大師	和田		○			○		
8	祝平	祝平		○	○				
9	古宿	第八日影						○	
10	的場	第八日影		○					
11	日向	日向		○				○	
12	宮の向	日向		○	○				
13	蟹沢洞穴	日向		○					
14	土岩洞穴	日向		○					
15	いほり沢洞穴	日向		○					
16	松平	第八日影		○					
17	明王寺	第八田屋		○					
18	板鳥畑	日向		○					
19	丸山	加佐		○					
20	長坂	栗生川		○					
21	あく平	栗生		○					
22	東和田	和田		○				○	
23	火燈城跡	祝平						○	
24	峰尾城跡	中島						○	
25	見張城跡	日向						○	
北相木村									
26	白岩	白岩							
27	坂上	坂上、馬場地、殿村、中尾		○					
28	寺前	久保		○					
29	宮の平	宮の平		○					
小海町									
44	柳久保	宿渡		○				○	
45	原道下	親沢		○				○	○
46	鳥沢岩陰群	本村		○					
47	東原	本村		○				○	
48	御所替戸	本村		○				○	
49	馬場平	本村		○					
50	塩の平	本村		○	○				
51	向畑	土村		○				○	
52	大洲	大洲		○				○	
53	雨堤	小海原		○				○	
54	土橋 A	小海原		○					
55	土橋 B	小海原		○					
56	松尾坂	小海原						○	
57	八の軽井沢	小海原						○	
58	祢ごや城跡	中村							○
59	天狗岩岩陰	塩平			○	○			

表中Noは第2図と共通



南相木村上空から千曲川方面の鳥瞰図（高さ 1.5 倍強調）
カシミール 3D で作成

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

1 発掘作業の方法

(1) 調査区とグリッドの設定

調査は県教委の「記録保存を目的とする発掘調査の標準および積算基準」と、埋文センター作成の「遺跡調査の方針と手順」に則して実施している。

①遺跡名称と遺跡記号

遺跡名称と遺跡記号は、孫七坂遺跡 (MAGO SHI CHI ZAKA) 「DSZ」である。遺跡記号は、調査記録の便宜を図るため、遺跡名をアルファベット3文字で表したもので、1文字目の「D」は長野県内を10地区に分割した佐久市・小諸市・北佐久郡・南佐久郡の地区を示し、2文字目、3文字目は遺跡名のローマ字表記の2文字を選択したものである。各種記録類や遺物の注記に遺跡記号を用いた。

②調査区・グリッドの設定と呼称 (第3・4図)

国土地理院の水平直角座標第Ⅷ系の原点を基点 ($X = 0.0000$ 、 $Y = 0.0000$) に、200の倍数値を選んで東西方向・南北方向の測量基準線を設けた。これをもとに、調査対象範囲全体をカバーするようにグリッドを設定した。グリッドは大々地区、大地区、中地区の3段階に区分する。大々地区は 200×200 mの区画で北西から南東へⅠ・Ⅱ・Ⅲ…のローマ数字で表記。大地区は大々地区を 40×40 mの25区画に分割し、縫製から南東へA～Yまでのアルファベットで表記。中地区は大地区を 8×8 mの25区画に分割し、北西から南東へ01～25のアラビア数字で表記。調査では中地区を遺構測量等の基準単位とした。座標値は世界測地系である。

なお、上記のグリッドとは別に、工事用道路部分を「1区」、堆砂地部分を「2区」とした。

(2) トレンチの掘削

1・2区ともトレンチを設定し、重機で掘削した。造成土(Ⅱ層)下の包含層(Ⅴ層)の有無を確認し、確認できる箇所は可能な範囲で拡張した。遺構検出は、Ⅵ層・Ⅶ層上面で行った。各トレンチは、部分的に地山まで深掘りし、堆積状況を記録した。遺物は、トレンチと層位を記録して取り上げている。一部は出土位置も記録した。

(3) 記録作成

測量は、業務委託による単点測量を基準とした。土層断面は、調査研究員及びその指導のもと発掘作業員が1:20の縮尺で作成した。また、調査範囲図、地形測量図は、業者に委託し作成した。

遺構の写真記録は、1眼レフデジタルカメラを使用し、撮影は調査研究員が行った。また、調査区全体等の空中写真は、業務委託によって、1眼レフデジタルカメラで実施した。デジタル写真は、JPEGとLAWのデータ形式を保存した。

2 整理作業の方法

(1) 整理作業

土器洗いなどの基礎整理作業は、2021年6月に行った。遺物実測や遺物・遺構図のトレース作業など

の本格整理作業は、2021年7月に実施した。

①遺物の整理

ブラシを用いた水洗作業後、注記を行い、取上げ袋ごとに台帳登録した。出土土器は微細な資料を除きすべて注記した。遺跡名は記号DSZ、出土トレンチ（例 トレンチ1→TR1）、取上げ番号の順に記した。

土器は、接合・接着を行い、遺物管理台帳を作成した。実測は手実測により図化した。トレースは製図ペンを用いて手作業で実施した。

②図面類の整理

図面類は、手実測で1:20の縮尺で測量し図面用紙に記録したもの、中地区のグリッドを基準に委託業務の単点測量後結線し、デジタルトレースした1:40と1:20の縮尺のものがある。現場で作成した図の記載内容を点検・修正しながら整理し、台帳に登録した。全体図はこれらをもとに測量業者が作成した。

③写真記録の整理

発掘作業で撮影したデジタル写真は、撮影台帳を作成し、撮影日、撮影番号と内容を記した。JPEGとLAWデータを撮影日順にカットごとにまとめ、ポータブルハードディスクとDVDに収録した。撮影日ごとに印刷したものを、撮影台帳と一緒に収納した。

遺物写真は、デジタル撮影を委託で行った。撮影日、撮影番号と内容を記した撮影台帳を作成した。デジタル写真データはJPEG・TIFFのデータ単位で撮影順にDVDに記録した。

3 報告書の作成と資料収納

(1) 報告書作成

報告書の作成にあたり、編集会議を2021年8月17日、同年11月1日に行った。会議で指摘を受けた事項について検討を行い、報告書の内容を整備した。

(2) 資料収納

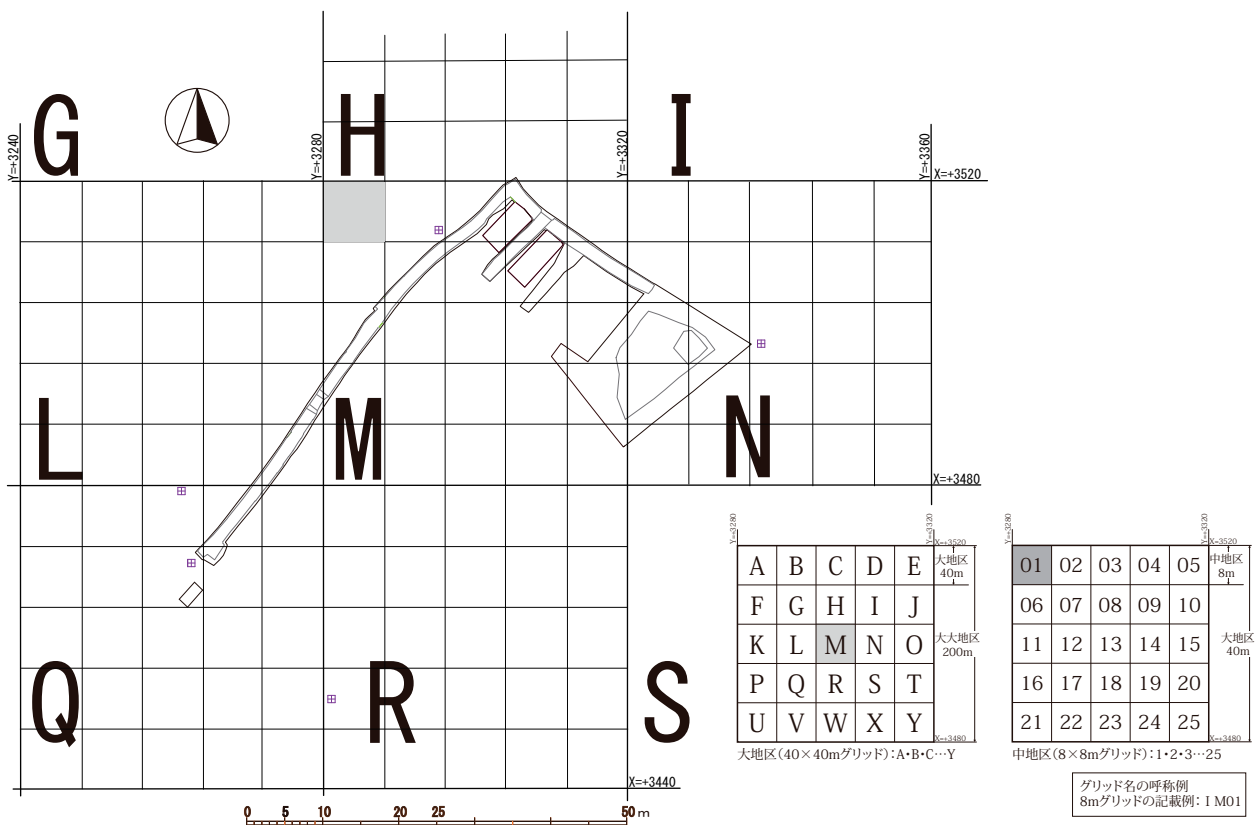
遺物は、テンバコに収納し、収納用天箱番号を付与し、遺物収納台帳を作成した。平面図、断面図等の実測図面は通し番号（図面番号）をつけて図面台帳に登録し、図面ファイルに収納した。デジタル写真は、撮影日順に印刷し、整理段階で作成したアルバムと台帳をテンバコに収納した。作成したデジタルデータは、DVD及びポータブルハードディスクに収納した。



発掘作業員による測量



第3図 調査範囲



第4図 グリッド設定図・グリッドの呼称

第2節 基本層序

1 土層の概要

基本層序は調査地区の壁面の土層観察により概略を把握し、本格整理作業時に層序を確定した。分層は以下のとおりである。

I層 表土。にぶい黄褐色 10YR5/4。

II層 造成土（かく乱含む）。にぶい黄褐色 10YR4/3～暗褐色 10YR3/4。

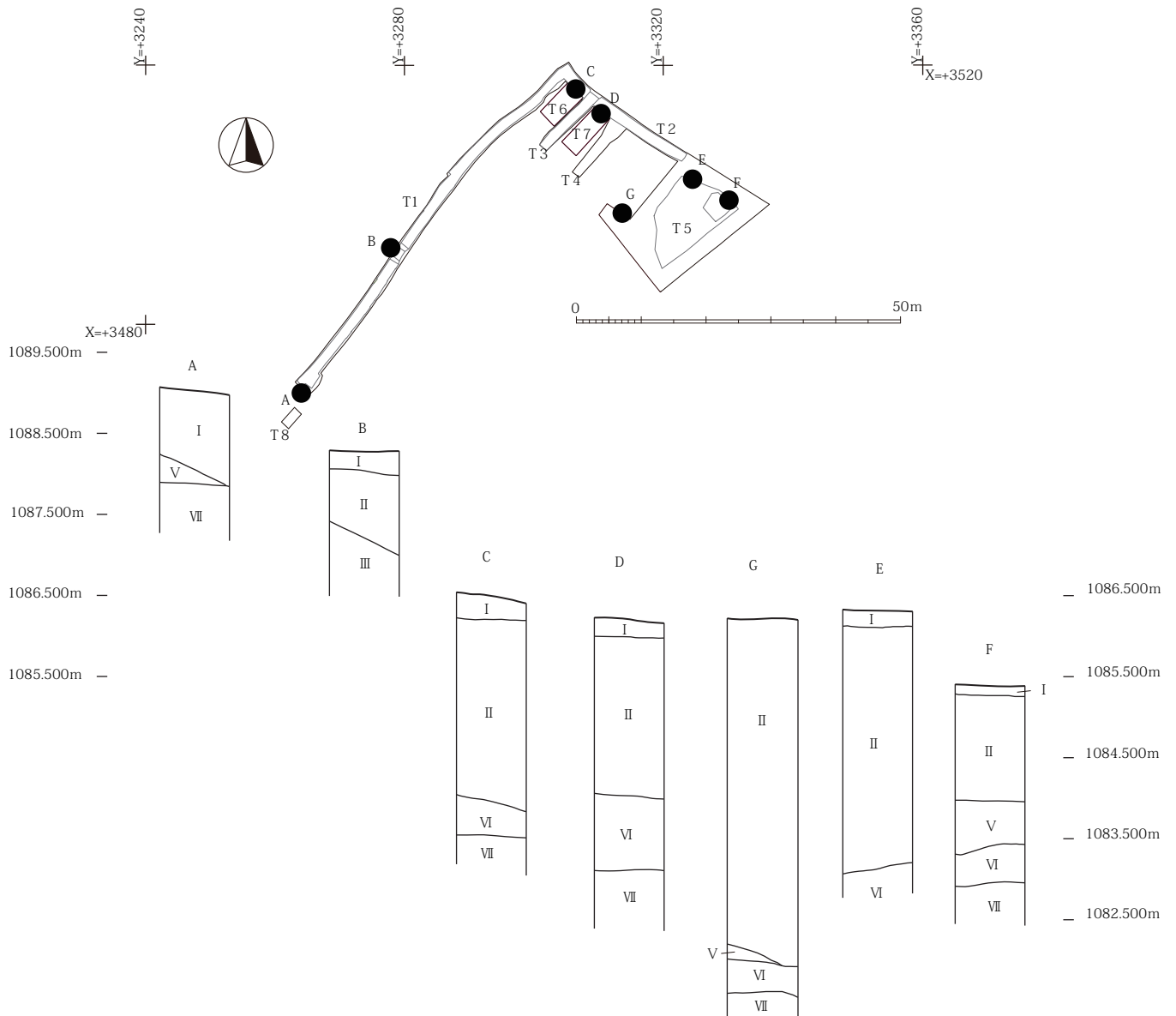
III層 にぶい黄褐色 10YR4/3 土層。部分的に残る。

IV層 褐色 10YR4/6～暗灰黄色 2.5Y4/2 土層。小礫わずかに混。部分的に残る。

V層 黒褐色 10YR2/3～暗褐色 10YR3/3 土層。縄文時代の遺物包含層。トレンチ1とトレンチ5の一部で確認。

VI層 褐色 10YR4/4 土層。小礫混。地山。

VII層 褐色 10YR4/6～暗褐色 10YR3/3 砂礫層。地山。



第5図 土層図（図中「T」はトレンチの略）

第3節 遺物

1 縄文時代

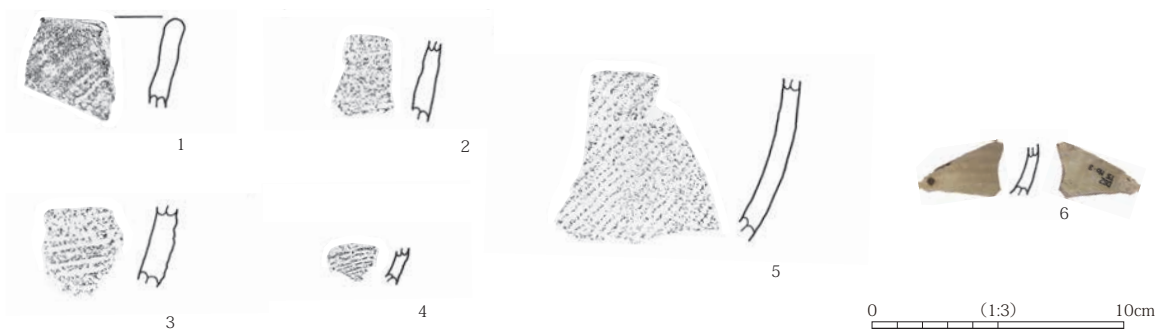
2区トレンチ5のV層から縄文土器7片が出土し、2片は接合した。1は口縁部、2～5は胴部の小破片である。いずれも焼成は良好で、摩耗も少ない。縄文時代前期後半以降と思われる。

2 近世

2区トレンチ5のII層下部から陶器1片が出土した。18～19世紀瀬戸美濃の灰釉陶器丸碗の胴部と思われる。

第5表 出土土器一覧

図版 No	写真 No	管理 No	出土位置				時期	器種	残存部位	残存率	重量 g	外面色調	内面色調	胎土	焼成	外面調整	内面調整	備考
			地区	地点	層位	注記号												
6-1	7-1	1-4	2	トレンチ5	-	DSZ T5 Z	縄文	深鉢	口縁部	-	12.7	7.5YR5/5にぶい褐	7.5YR3/3暗褐	白色粒子少、雲母微	良	縄文	ナデ	
6-2	7-2	1-6	2	トレンチ5	V層	DSZ T5	縄文	深鉢	胴部	-	5.9	7.5YR5/4にぶい褐	10YR5/3にぶい黄褐	白色粒子微	良	縄文	ナデ	
6-3	7-3	1-8	2	トレンチ5	V層	DSZ T5	縄文	深鉢	胴部	-	12.7	7.5YR5/6明褐	10YR3/2暗褐	白色粒子多	良	沈線	ナデ	外面一部剥離
6-4	7-4	1-5	2	トレンチ5	V層	DSZ T5	縄文	深鉢	胴部	-	1.4	7.5YR5/6明褐	7.5YR5/4にぶい褐	白色粒子微、礫微	良	条痕文	ナデ	
6-5	7-5	1-1	2	トレンチ5	V層	DSZ T5 No.1	縄文	深鉢	胴部	-	33.5	10YR6/3にぶい黄橙	10YR3/3暗褐	白色粒子微	良	縄文	ナデ	
6-6	7-6	1-3	2	トレンチ5	II層下部	DSZ T5 No.3	近世	丸碗	胴部	-	3.8	釉 5Y7/2 灰白	釉 5Y7/2 灰白	-	良	釉	釉	瀬戸美濃



第6図 出土土器



第7図 出土土器 写真

第4章 総括

孫七坂遺跡は、1961（昭和36）年に発行された村誌には記載がなく、当時は遺跡として認知されていなかったと思われる。その後1999（平成11）年に刊行された『南相木村遺跡詳細分布報告書』では縄文包蔵地として登録されている。「耕作中に土器、石器が出土したという」と記され、既出遺物として縄文時代前期の諸磯C式土器と不形石器が挙げられている。

今回、調査の合間に遺跡範囲内やその周辺を歩いてみたが、遺物を表採することはできなかった。一方、厚い造成土下の包含層からは縄文土器がわずかではあるが出土した。この造成土は、山村振興事業として計画された「機械を導入した近代的経営の形態をとった先駆的な実験農場（開拓パイロット事業）」に由来すると考えられ、南相木村では昭和44年に日向地区で始まっている。遺跡近くにも矢久保地区団体営農開発事業が実施されたとする看板があり、村誌中の「南相木農協のあゆみ」の表中「昭和55年：矢久保開パイ1期工事完成」、「昭和56年：矢久保開パイ作付」に該当すると思われる（南相木村誌2014）。この頃に遺跡周辺の地形は大きく変化したと考えられる。

今回の調査で、縄文時代の土器を包含する黒褐色土層が部分的に残っていることが確認できた。出土した土器は小さく詳細な時期は不明であるが、周辺に縄文時代の痕跡が残っている可能性はあるだろう。

参考文献

- 南相木村教育委員会 1999 『南相木村遺跡詳細分布報告書』
- 南相木村誌刊行会 1961 『南相木村誌』
- 南相木村誌歴史編刊行会 2014 『南相木村誌 歴史編3 近現代』

写 真 图 版



遺跡全景（南より）



遺跡全景（北より）



調査区全景（真上より）



調査区全景（北西より）



トレンチ 1 (南より)



トレンチ 2 (西より)



トレンチ 1 南壁 (A) 断面



トレンチ 5 (南より)



トレンチ 1 西壁 (B) 断面



トレンチ 5 南壁 (G) 断面



トレンチ 6 北壁 (C) 断面



トレンチ 7 北壁 (D) 断面



トレンチ 8 南壁断面



トレンチ 5 縄文土器No. 5 出土状況



作業状況



作業状況

報告書抄録

ふりがな	みなみあいきむら まごしちざかいせき							
書名	南相木村 孫七坂遺跡							
副書名	防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）__（重点）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書							
シリーズ番号	136							
編著者名	寺内貴美子 春日皓介							
編集機関	一般財団法人 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター							
所在地	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田963-4 TEL 026-293-5926							
発行年月日	2022年3月1日							
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
		市 町 村	遺跡番号					
まごしちざかいせき 孫七坂遺跡	ながのけん 長野県 みなみさくぐん 南佐久郡 みなみあいきむら 南相木村 3894-1	20306	3	36° 1' 53" (世界測地系)	138° 32' 12" (世界測地系)	20210402 ～ 20210622	1,300㎡	防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）__（重点）事業に伴う記録保存調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
孫七坂遺跡	散布地	縄文 近世	なし	縄文土器、陶器				
要 約	本遺跡は南牧村との境にある山稜の北斜面の谷筋に立地する。今回の調査で、遺構は確認できなかった。遺物は、縄文土器と近世陶器が若干出土した。後世の開発に起因すると考えられる造成土が地形を大きく変えていること、造成土の下に縄文時代の土器が出土する黒褐色の包含層が部分的に残っていることを確認した。							

令和4（2022）年3月1日 発行

長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 136

孫七坂遺跡

防災・安全交付金（通常砂防）（加速化）__（重点）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行者 長野県佐久建設事務所
（一財）長野県文化振興事業団
長野県埋蔵文化財センター
〒388-8007 長野県長野市篠ノ井布施高田 963-4
Tel 026-293-5926 Fax 026-293-8157
E-Mail maibun@naganobunka.or.jp

印刷者 大日本法令印刷株式会社
〒380-0935 長野県長野市中御所 3-6-25
Tel 026-228-1113 Fax 026-226-9833